



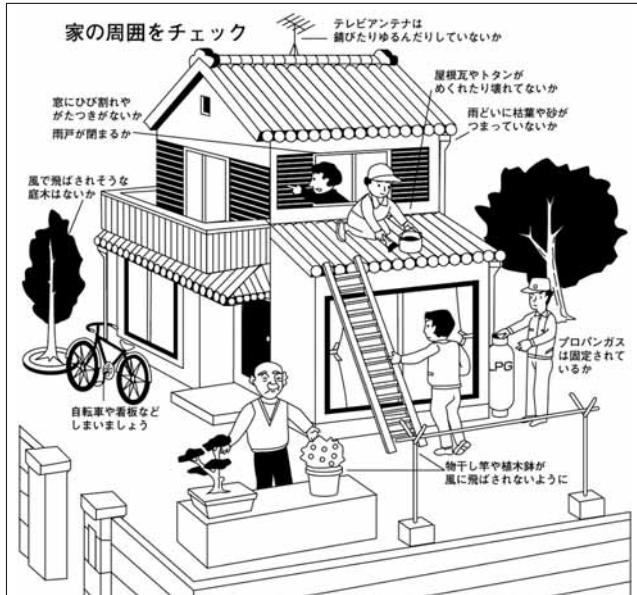
大阪管区気象台が5月25日に発表した近畿地方の6月に予想される被害や避難所の確認

月から8月の3か月予報では、降水量は平年並み、期間の前半は低気圧や前線の影響で曇りや雨の日が多く、後半は、太平洋高気圧のおわれて晴れの日が多くなると予想されていますが、「この数年は大丈夫だったから」といった油断は禁物です。

市では、浸水が予想される区域や土砂災害の危険箇所、いざというときの避難場所などを表示した「防災マップ」を配布しています。災害時にあわてることのないよう、今一度「防災マップ」で自宅や職場近くの避

離所を確認するとともに、離ればなれになつたときの連絡方法などについて家族で話し合つておくことが大切です。

避難所は、「防災マップ」に記載している施設だけでなく、一部の地区については、町内会などの集会所や会館などを一時避難先としているところもありますのでご確認ください。



◆身近なところの点検◆

家屋の浸水の一因になつてしまふこともあります。

段あまり使わない雨戸についてはこの機会に確認しておきましょう。そのほかにも、家の周りに飛ばされそうなものはないか、雨どいがつまつたり傷んだりしていないかななどのチェックも必要です。また、家のまわりの側溝や排水路がつまつていなければ点検し、清掃をしておきましょう。側溝にビニール袋や空き缶、落ち葉などがたまっていると雨水が流れにくくなり、道路の冠水や

難所を確認するともに、離ればなれになつたときの連絡方法などについて家族で話し合つておくことが大切です。

おきましょう。そのほかにも、家のまわりに飛ばされそうなものはないか、雨どいがつまつたり傷んだりしていないかななどのチェックも必要です。また、家のまわりの側溝や排水路がつまつていなければ点検し、清掃をしておきましょう。側溝にビニール袋や空き缶、落ち葉などがたまっていると雨水が流れにくくなり、道路の冠水や

兵庫県知事選挙

投票日 7月5日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

大事な投票、忘れずに！



投票日当日に、仕事、買い物、レジャーなどの予定がある人は、期日前投票を活用しましょう。手続きはカンタンです（理由に○をつけるだけ）。

【期日前投票のできる期間】6月19日(金)～7月4日(土)

【期日前投票のできる場所】

市役所北庁舎、五色庁舎、由良支所、上灘出張所

※投票所によって期間・時間が変わります。

— 市選挙管理委員会 ☎22-1314(直通) —

風水害の備えは大丈夫ですか？

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」です

平成16年10月に襲来した台風23号は、日雨量309ミリという観測史上最高の雨量を記録し、市内に甚大な被害をもたらしたその記憶はまだ新しいところです。今年も梅雨の時期に入り、台風など風水害が起りやすい時期を迎えます。近年では、前線の停滞による長雨だけでなく、突如発生した雷雲による瞬間的・局地的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）や、地盤の緩みによる土砂災害などの被害にも警戒が必要です。では、災害による被害を最小限に食い止めるために、私たちはどのような行動をとればよいのでしょうか。

日ごろからの備え

◆予想される被害や避難所の確認◆

◆身近なところの点検◆

家屋の浸水の一因になつてしまふこともあります。

こまめな点検・清掃を心掛け
る一人ひとりの行動が、被害
を最小限にすることにつなが
ります。

特に、家の近くに河川や水
路、ため池、裏山、がけ地な
どがある場合、ふだんから注
意するよう心がけ、大雨や強
風などがあつた場合を想定し、
もろくなっているところがな
いか、日ごろからの観察と維
持管理が大切です。

◇家の周囲をチェック◇

①屋根瓦などのずれやひび
割れ ②アンテナや高架水槽、
看板類の固定 ③雨戸のがたつ
き ④雨どいのつまりやつなぎ
目のはずれ ⑤強風によるベラ
ンダからの落下物対策など…



◆非常持ち出し品の準備◆

重すぎたり
いざとい
うときに備
える非常持
ち出し品は
かさばつたりすると逆に避難
の妨げや疲労の原因となりま
すので、適量を準備しましょ
う(男性15・女性10キログラムまで)。
風水害の場合、避難当日分
の食料や飲料水については、

あらかじめご自身で確保し、
避難所に持参してください。

▼食料、飲料水 レトルト食品、
缶詰、ペットボトルなど

▼医療品 常備薬、常時服用し
ている処方薬、介護用品など

▼貴重品 現金、免許証、保
険証、預貯金通帳、印鑑など

▼その他 懐中電灯、携帯ラ
ジオ、予備の電池、雨具、
ティッシュ、ビニール袋など

早めの避難

◆気象情報は常に注意◆



風水害は、
地震などの
突発的な災
害と違い、
事前にある
程度の情報を知ることができます。前線や台風が接近しそうな時は、こまめに情報収集を行なうことが大切です。

テレビやラジオ、インターネットなどの天気予報に注意し、天気の移り変わりに気をつけましょう。特に大雨警報や洪水警報、暴風警報、土砂災害警戒情報などが発表されたときは、大きな災害となる可能性があるため注意が必要です。

本市も参加している「ひよ
うご防災ネット」では、事前に
メールアドレスを登録するこ
とで、気象警報や市役所からの
避難勧告などの情報を受信で
きるようになりますので、まだ
人は登録しておきましょう。

ひょうご防災ネット
<http://bosai.net/sumoto/>



◆行動は早めに◆



「自分の家はまだ大丈夫…」
と思っていても、宅地よりも
一段低くなっている道路が先に
冠水し、避難できなくなることも
ありますので、早め早めの行動を心がけましょう。



※もし「防災マップ」がお手
元にない場合は、市ホームページ

ページをご覧いただくな
ど、市役所本庁舎か五色庁舎に
も備え付けていますので、

たは五色庁舎にご確認ください
(いざれもケーブル電話可)。

市消防防災課（本庁舎） ☎
247-7623（直通）か、窓

◆ご近所で 声をかけ合って◆

自分の家族だけでなく、ひ

しょう。

また、長期の雨で地盤が緩
んでくると、土砂災害（がけ
崩れ、山崩れ、地すべりなど）
が発生する可能性が高くなり
ます。次のような兆候を察知
したら、市役所に連絡すると
ともに、速やかに避難するこ
とが必要です。

◆土砂災害の前兆現象◆

①山鳴りがする ②川や井戸
の水が濁る ③地面やがけにひ
び割れができる ④がけや斜面
から水が噴き出していく ⑤が
けから小石が落ちてくる ⑥が
けから木の根が切れる音がす
るなど：

害時に自
主的に避
難する場
合は、あら
かじめ避
難所が開
設してい

災害による被害を最小限に
抑えられるかどうかは、日ご
ろからの備えや防災に対する
心構えが家族や地域でどれだ
け共有できているか、そして、

その災害時に
にどれだけ
適切で冷静
な行動をとれ
るかにかかる
ています。



とり暮らしや昼間はお年寄り
だけとなる高齢者世帯、障害
や重度の慢性疾患がある世帯
など、災害による被害を受け
やすいとみられる人には、ご
近所が一体となつて普段から
気を配るとともに、災害時に
は声をかけ合い、一緒に避難
するなど行動を共にできれば、
被害を少なくすることにつな
がります。

既に道路が相当冠水してい
る場合は、無理な避難はせず、
自宅や近所のしつかりした建
物の2階3階で待機し、もし
避難途中で動けなくなったら、
最寄りの建物に助けを求める

自分の家族だけでなく、ひ

り、お問い合わせください。

口サービス課（五色庁舎） ☎
33-0162（直通）まで

「かからない」「うつさない」ために
新型インフルエンザへの備え

「かからない」「うつさない」ために

学校の休校やイベントの中止・延期など、世間を騒がせた「新型インフルエンザ」。国内では、関西の高校生を中心にはじめて感染が拡大しましたが、県は6月3日、集団的な感染の可能性がほぼなくなつたとして、「新型インフルエンザひょうご安心宣言」を発表しました。

この新型インフルエンザは、季節性インフルエンザと類似する点が多いとされていますが、ウイルスの特性が変化する可能性もあります。市民の皆さんには、秋以降に発生が予想される「第2波」に備えるため、マスクの準備や日ごろから手洗い・うがいを習慣付けましょう。

新型インフルエンザって？

- ▼人ごみならどこでも感染する危険性があるため、マスクをつける。
流行地への渡航や必要のない外出を控える。

▼外出後には、手のひら、甲、指の間、手首までしっかり洗う。うがいは日常的に行う。

▼十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、感染しにくい状態を保つ。

感染を広げないために

駅エチケット



- ▼咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ、できる限り1～2m以上離れる。

▼使ったティッシュは、ただちにごみ箱に捨てる。

▼咳やくしゃみをおさえた手、鼻をかんだ手はただちに洗う。

▼熱、咳、くしゃみなどの症状のある人にマスクを着用してもらう。

発熱・咳などの症状がある場合は

- 直接医療機関に行く前に、必ず下記の発熱電話相談窓口へご連絡ください。

▼発熱電話相談窓口（24時間対応）
県洲本健康福祉事務所 ☎26-2051

▼問い合わせ窓口
市健康増進課（みなと元気館）☎22-3337
(平日の午前8時30分～午後5時15分)

動物のインフルエンザウイルスが変化し、人から人へと感染するようになつたもので、

このウイルスが人に感染して起ころる疾患を「新型インフルエンザ」といいます。4月下旬にメキシコや米国などで確認された豚インフルエン

38度以上の急な発熱、倦怠感(けんたい)
感、咳、食欲不振などの症状が
見られます。また、鼻水、咽頭
痛、吐き気、おう吐、下痢などの
症状を訴える患者もいます。

新型インフルエンザの症状は?

これまで確認されていた人の感染事例のほとんどは、感染した豚への直接接触によるものでしたが、現在は人から人への感染が発生しています。

通常のインフルエンザ同様に、せきやくしゃみによる飛沫感染、もしくは直接接触するところによる感染と考えられます。

機関が変わります

小児救急外来は、曜日・時
間帯によつて受診できる医療
機関がそろつてござる。

子どもの急な発熱やおう吐など、夜間、急に具合が悪くなつた場合、一次（軽微）救急に対応している小児科の医療機関を探したいときは、7月1日から開設する「小児夜間救急電話センター」へお問い合わせください。その日その時間帯に利用できる医療機関を案内します。

7月1日

夜間小児救急の案内はこちら
「小児夜間救急電話センター」
☎ 44-3799へ

開設時間は午後10時～翌朝6時

島内の休日・夜間小児救急外来									
区分	時間帯	月	火	水	木	金	土	日・祝	
洲本市応急診療所 (みなと元気館内) ☎24-6340	18:00 ～21:30	○	○	○	○	○	○	○	
	日・祝・年末年始の診療受付時間 9:00～11:30、13:00～16:30、18:00～21:30								
小児夜間救急電話センター ☎44-3799	22:00 ～翌朝6:00	○	○	○	○	○	○	○	
日曜・祝日小児救急外来(県立 淡路病院内) ☎22-1200	9:00 ～17:00	/	/	/	/	/	/	○	

県立淡路病院は、入院を必要とするような2次、3次救急患者（重症・重篤患者）に対応しています。

祝日・年末年始→午前9時～

22-3337

問 市健康増進課(みなど元氣館)

電話番号 ▼フツシユホン回線→#8000 ▼ダイヤル回線、携帯・IP電話→

後6時～午前零時
▼日曜・

“ごみ”にしていませんか？

ごみ問題は、地球規模のたいへん深刻な問題で、私たち一人ひとりがごみを減らす努力をしていかなければ手遅れになってしまいます。ごみを減らして、大切なみんなの資源を生かすためにも、すぐにできる小さな一歩として、今一度、ごみ分別を再点検してみませんか。

市環境整備課 ☎ 24-7607（直通）

一体どれだけのごみを

出しているの

平成20年度の1年間で市内

から出たごみの量は、17,298
98ト、このうち、紙くずや
生ごみなどの可燃ごみが15,
866ト、不燃ごみが1,432
トとなっています。また、
新聞紙や段ボール、びんやペッ
トボトル、スチール缶などの
資源物が1,928トなどとなっ

ており、これらを市民1人あ
たりに換算すると、1日に1,
064グラムを排出していること
になります。

リサイクルで

資源を生かそう！

平成18年度から市内全体で
新たに始まった分別収集によ
り、ごみの減量化は進んでいま
す。これに対し、平成20年度に
出された資源物は、前年度と比
べ約237トン減少しており、例
えば新聞紙などの古紙類では
1割余りの減少となっています。

ごみの排出量が増えるほど
経費がかさみ、ごみが少なく
なれば処理費用を節約するこ
とができます。一方で、ごみ
の減量化を進めることは、地
球環境への負荷を軽減する循
環型社会づくりに貢献するこ

とにつながります。

「分別は面倒くさい…」など
と言つていては、ごみが減る
どころか、すぐに増えてしま
います。今後もごみ減量と分
別の意識を持ち続け、ごみを
さらに減らしていきましょう。

不法投棄・野焼きは 重大な犯罪です！



収集したごみは年々減つ
てはいるものの、「野焼き」「不法投棄」が後を
絶ちません。

野焼きは、ドラム缶や積みブ
ロックで燃やしたり、地面に
穴を掘って燃やしたりするも
のを含め、一部の例外を除き、
すべて法律で禁止されており、
これに違反した場合は

懲役、または罰金が科せ
られることもあります。

一部例外が認められ
ているものに、稲わら
の焼却など農作業上や
むを得ないものなどが
あります。しかし、焼却
する時の気象条件など
によって、大量に発生

する煙やに
おいが周辺
住民の皆さ
んへ悪影響
を与えます。



地域の景観を損なうだけでなく、燃や
く、自然環境の破壊にもつな
がる、許すことのできない犯
罪行為です。市では、警察と
連携しながら、き然とした処
置をとっています。

市民の皆さん一人ひとりが
責任を持って正しいルールで
ごみを排出しましょう。

全島一斉清掃の日

7月12日(日)

清掃する場所

各町内会の道路・河川・公園など

ごみを置く場所

各町内会指定の場所

ごみの出し方

燃えるごみ → 黄色の袋

燃えないごみ → 青色の袋

※草は黄色の袋へ、木は1kg

以内に切って紐で結束。

問 市環境整備課 ☎ 24-7607(直通)

【商品名・店名・デザインの模倣を予防したい!】

広告

商標登録・意匠登録してみませんか?

「お土産品」や「海産物」等の新商品ネーミング保護に!

「屋号」や「ネットショップの店名」の保護に!

片岸特許商標事務所 南あわじ事務所

南あわじ市神代国衙1055-5

弁理士 片岸 寿文

TEL 0799-42-5118

御食国

淡路ごちそう館 御食国 (みけつぐに)

広告

★御食国の持帰り弁当・オードブル

1,500円税込よりご予算に応じてお献立。

※ご注文は前日までにお願いいたします。

(オードブルは4名分より承ります)

メインホールで貸切パーティーを!

50名～200名まで各種パーティーに

ご利用いただけます。

<定休日> 毎週水曜日

(水曜日が祝日の場合は営業、8月は無休で営業します。)

TEL 26-1133

追納制度をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、申請によって納付が免除または猶予となる制度があります。保険料免除などが承認された期間については、10年内であれば、後から納付（追納）して将来受け取る年金額を増額することができます。詳しくは、明石社会保険事務所☎078-912-4980へ。

10年以内であれば 追納できます

ている人などが該当する「法定免除制度」があります。

国民年金は、長期間にわたって保険料を納付する必要がありましたが、所得が少ない・失業したなど、保険料を納めることができない場合には、申請によって保険料の納付を免除される「特例免除制度」があります（申請する年度または前年度中の退職者に限る）。

退職（失業）による 「特例免除制度」を ご利用ください！

厚生年金に加入していた人が退職（失業）すると、国民年金の被保険者となり、年金保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請によって保険料の納付を免除される「特例免除制度」があります（申請する年度または前年度中の退職者に限る）。

免除申請は通常、申請者本人と配偶者、世帯主それぞれの所得の状況などを基準にして審査が行われますが、この特例免除制度では、申請者本人の所得の状況を除外して免除の審査が行われます。

メリット1

保険料を一部納付したのと同じ！

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1となります。

メリット2

万が一の際にも確かな保障！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット3

本人所得を除外して審査！

特例免除は、通常の場合、審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されます（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります）。

手続きに必要なもの・・・

- ①年金手帳または納付書など
(年金番号がわかるもの)
- ②認め印(本人が署名する場合は不要)
- ③退職(失業)していることを確認できる公的機関の証明の写し
(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

人を対象として、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の人を対象とした「学生納付特例制度」もあります。これらの保険料は保険料を全額納付した場合は免除や納付猶予などを受けた

10年以内であれば、さかのぼつて保険料を納める「追納」ができます。ただし、保険料の免除や納付猶予などの承認を

受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乗せされます（表参照）。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

平成21年度に追納する場合の額

年 度	全額免除 (月額)	半額免除 ※(月額)	1/4免除 ※(月額)	3/4免除 ※(月額)
11年度	16,190円	—	—	—
12年度	15,560円	—	—	—
13年度	14,960円	—	—	—
14年度	14,390円	7,200円	—	—
15年度	14,180円	7,090円	—	—
16年度	13,980円	6,990円	—	—
17年度	14,010円	7,010円	—	—
18年度	14,070円	7,030円	3,510円	10,550円
19年度	14,100円	7,050円	3,520円	10,570円
20年度	14,410円	7,200円	3,600円	10,810円

※一部免除（半額、1/4、3/4）は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料納付が免除となります。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効（未納）となりますのでご注意ください。

「伊丹スカイパーク見学＆ゴムボート体験乗艇」バスツアー参加者募集!

広告

ミニボートピア洲本では、マリンスポーツの普及啓発活動の一環として、今年もバスツアーを計画しました。奮ってご参加ください。

- 日 時 7月28日(火) ※雨天決行、荒天時は中止
 行 先 伊丹スカイパーク（見学）、尼崎競艇場（ゴムボート体験乗艇）
 参加対象 小学4・5・6年生
 参 加 費 無料（昼食は用意します）
 申込方法 ホームページからダウンロードするかミニボートピア洲本にある申込書を郵送かファックスで下記へ
 申込・問い合わせ先 ミニボートピア洲本(ポートターミナルビル内) 洲本市海岸通1-11-1

- 当日のスケジュール——
 ◆ 7:45 集合(ミニボートピア洲本)
 ◆ 9:30 伊丹スカイパーク（見学）
 ◆ 11:40 尼崎競艇場（昼食）
 ◆ 13:00 ゴムボート体験乗艇
 ◆ 16:30 ミニボートピア洲本到着

☎22-4300 FAX22-4301

あなたの大切な住まいは大丈夫?

住宅の簡易耐震診断を受けませんか!

住宅の安全性を確認するため、費用の一部を負担することにより、専門の診断員から簡易耐震診断を受けることができます。

▼対象 昭和56年5月31日以

前に着工した住宅

※平成12～14年度の「わが家の耐震診断推進事業」と、平成17～20年度の「簡易耐震診断推進事業」で補助を受けた物件は対象外。

▼申込方法 市都市計画課に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ申し込み。

▼申込締切 12月25日(金)

問▽市都市計画課(本庁舎2階)

☎ 24-7612(直通)
☎ 078-362-4340



耐震改修費用を助成・利子補給します

県では、簡易耐震診断の結果、安全性が低いと判断された住宅に対して、耐震改修の計画づくりや、耐震改修工事費用の一部を助成します。また、金融機関で融資を受けて耐震改修工事を行う場合、利子の補給を行います。

耐震改修費用を助成・利子補給しますか?

▼対象 昭和56年5月31日以前に着工した住宅で耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅。

強設計費の3分の2(上限20万円)まで
組工法は対象外。

▼内容 平成19年4月1日以後に県内の金融機関で受けた融資額のうち500万円を上限とし5年間、2%の

補助金額

△耐震改修工事費の4分の1(上限80万円)まで

▽耐震改修計画費(耐震補

利子補給事業

平成19年4月1日以後に県内の金融機関で受けた融資額のうち500万円を上限とし5年間、2%の

①昭和56年5月以前に建築された住宅。
②県の「わが家の耐震改修工事費補助事業」による補助を受けていること。

利子補給事業

県県土整備部住宅政策課 ☎ 078-361-1162

▼対象 利子補給。

▼助成事業

市都市計画課(本庁舎2階) ☎ 24-7612(直通)

次のすべてを満たすもの
①昭和56年5月以前に建築された住宅。

②県の「わが家の耐震改修工事費補助事業」による補助を受けていること。

③住宅改修事業の適正化に関する条例(県条例)の登録を受けた事業者施工によるもの。

県営住宅の入居者を募集します!

- ◆募集期間 6月19日(金)～29日(月)
- ◆収入月額 15万8千円以下(裁量階層世帯は21万4千円以下)
- ◆必要書類 ①住民票 ②所得証明書(平成21年度分)
③健康保険証の写しなど

団地名	室番号	間取り	構造建設年度	家賃	所在地	人数要件など
洲本宇原鉄筋1号棟	404	3K	鉄筋5階建昭和47年	11,100～21,800円	宇原755-1	単身可能
洲本宇原鉄筋2号棟	401	3DK	鉄筋5階建昭和48年	12,000～23,700円		2人以上
洲本宇原鉄筋3号棟	505	3DK	鉄筋5階建昭和48年	13,700～26,900円	上加茂72-1	2人以上 ※エレベーター付
洲本上加茂鉄筋5号棟	505	3DK	鉄筋5階建昭和49年	16,700～32,700円		3人以上
五色広石鉄筋3号棟	403	3DK	鉄筋5階建昭和53年	17,400～34,200円	広石中235-2	4人以上
五色広石鉄筋1号棟	101 105 106	3DK	鉄筋3階建昭和56年	15,200～29,900円		単身可能 ※シルバーハウジング
五色広石鉄筋2号棟	105 206	3DK	鉄筋3階建昭和56年	28,200～55,300円	都志285-8	4人以上
五色都志鉄筋	104 301	1DK 3DK	鉄筋4階建平成7年	15,200～29,900円 28,200～55,300円		

例) 夫婦2人の合計年齢が80歳未満の世帯

→人数要件3人以上の住宅に申し込み可。

夫婦2人の合計年齢が80歳未満の夫婦と子ども1人の世帯

→4人以上の住宅に申し込み可。

申・問 市都市計画課(本庁舎) ☎ 24-7612(直通)

窓口サービス課(五色庁舎) ☎ 33-1921(直通)

事業所の皆さんへ

統計調査にご協力を!



平成21年経済センサス基礎調査を7月1日現在で行います。

この調査は、さまざまな分野の事業所を対象として、活動実態を明らかにすることを目的としています。

6月中旬から7月中旬にかけて調査員がお伺いします。調査内容については、厳密に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用しませんので、調査票への正確な記入にご協力をお願いします。

問 市総務課(本庁舎) ☎ 22-7067(直通)

淡路文化史料館
ふるさと歴史講座
「そのとき、淡路島は」
受講生募集

「古事記・日本書紀に記された淡路島は」「万葉歌人がよんだ淡路島は」「戦国時代の淡路島は」「近代文明開化のとき淡路島は」など、資料をもとに文化史料館職員が分かりやすく解説します。

開催日 6月～9月までの全4回

- ◆第1回
「淡路島の古代」6月27日(土)
- ◆第2回
「淡路島の中世」7月25日(土)
- ◆第3回
「淡路島の近世」8月29日(土)
- ◆第4回
「淡路島の近代」9月26日(土)

※1回のみの受講也可

開催時間 いずれも10:00～11:30

開催場所 市立淡路文化史料館

受講資格 特になし ※初心者も可

受講料 400円(1回)と資料代

募集締切 各開講日の2日前まで

申問 淡路文化史料館 ☎24-3331

▼募集船舶の規格(全て実寸)

①▽長さ \parallel 12メートル以下▽幅 \parallel 2・2メートル以下▽吃水 \parallel マイナス2メートル以下

②▽長さ \parallel 12メートル以下▽幅 \parallel 2・2メートル超 \sim 2・5メートル▽吃水 \parallel マイナス2メートル以下

③▽長さ \parallel 13メートル以下▽幅 \parallel 3メートル以下▽吃水 \parallel マイナス2メートル以下

▼募集数

①14隻 ②1隻 ③1隻

①は申し込み先着順。

②・③は募集期間内の申込者から使用者を決定。申し込みが募集件数を超えた場合は抽選で決定。

▼申込資格 現在、船舶を所有している人のほか、今後所有予定の人、リース契約で使用したい人で、次の3つの条件に該当する船舶。

▽エンジン付きのプレジャーボート

「地域活性化助成金 交付事業」利用団体

（財）淡路島くにうみ協会では、島内において島づくりのため、文化やスポーツなどのイベント事業を行う団体に助成します。

▼事業の実施期間 8月1日～

平成22年3月31日の間に実施する事業。

申・問 市用地課（本庁舎）
②・③ 6月22日(月)～26日(金)
23-1757（直通）

① 6月15日(月)から当分の間
②・③ 6月22日(月)～26日(金)
申・問 市用地課（本庁舎）
☎ 23-1757（直通）

▼募集期間 5,100円（1か月）

▼募集期間 5,100円（1か月）

▼募集締切 6月30日

▼募集締切 6月30日

「淡路島花の名所づくり 事業」助成施設

「淡路島花の名所づくり 事業」助成施設

花の名所としてグレードアップが必要な施設や、花の名所として新たな魅力づくりに取り組む施設を支援します。

▼**募集締切** 7月17日(金)

▼**助成金額** 100万円以内

▼**助成対象経費**

- ①苗木などの購入
- ②植栽工事
- ③土壤改良
- ④修景資材などの購入

- ボート（ヨットは除く）
- ▽船舶検査証書の有効期限が満了していない船舶
- ▽漁船法の登録を受けた船舶でない

- ボート（ヨットは除く）
- ▽船舶検査証書の有効期限が満了していない船舶
- ▽漁船法の登録を受けた船舶でない

▼申込方法 申請書などに必要な事項を記入のうえ、同様会へ持参(事前に連絡が必要)▼助成金額 1事業10万円以内※県や市など他の助成事業

▼申込方法 申請書などに必要な事項を記入のうえ、同様会へ持参(事前に連絡が必要)▼助成金額 1事業10万円以内※県や市など他の助成事業

「あわじ花と緑の コノワーレ」 作品

「あわじ花と緑の コノワーレ」 作品

△午前9時30分～11時30分
午後0時30分～3時30分

▽五色中央公民館

△午後2時～4時

▽洲本郵便局

▼7月16日(木)

△午後2時～4時

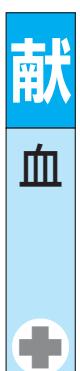
▽洲本郵便局

▼7月22日(水)

△午後0時30分～4時

▽県洲本健康福祉事務所

問市健康増進課(みなと元気館)
22-33337 (直通)



申・問賄 淡路島くにうみ協会

場所のカラー一写真2枚以
を添えて左記へ申し込む。

▲ 6月24日(水)

▽午前9時30分～11時30分
午後0時30分～3時30分

▽老人憩いの家あいはら莊

▼7月3日(金)

▼**対象** 島内で四季を通じて花と緑を大切に育てている個人や家族、グループ、団体など

▼**応募締切** 9月15日(火)

応募用紙に緑花

▼**対象** 島内で四季を通じて花と緑を大切に育てている個人や家族、グループ、団体など

▼**応募締切** 9月15日(火)

応募用紙に緑花

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理 事 長 藤 勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18ヵ店 阪神地域4ヵ店 播磨地域7ヵ店

ウェルネス通信



ウェルネスパーク五色
[高田屋嘉兵衛公園]

<http://www.takataya.jp/>

● 時間	7月18日(土)～8月31日(月)
● 開場	23-1540
● 地引網＆バーベキュー	描いた作品を展示します。観覧無料。

体験参加者募集

都志海水浴場で地引網を体験した後、とれたての新鮮な魚とビーフでバーベキューを楽しみませんか。先着20人。

- とき 6月28日(日) 午後2時～
- 参加費 大人 2,500円

- とき 7月26日(日)
- 参加費 小学生 2,000円

ゆくゆくファイブ

開館時間を延長します

● とき	7月18日(土)～8月16日(日)	● 期間	子供たちが大好きな「かぶと虫」が間近で観察できます。入場無料。
● 料金	1日体験コース:1,800円(キット代込) 基礎コース:1,400円(キット代別)	● 締切	1週間前
● 料金	1,200円(Tシャツ持参)	● 締切	前日
● 料金	2,000円～(材料費込)	● 締切	3日前
● 料金	1,500円(材料費別)	● 締切	前日

第15回ウェルネスパーク五色 写生画コンクール作品展

小・中学生が公園内の景色や動物などを

健康維持・ 健康増進・ 体力向上に

あなたの健康
づくりの施設です!

いつでも見学できます!!

◇利用者募集中◇

- 定期利用(1か月間)⇒4,000円
- 最新のトレーニングマシンと週40本以上のバラエティ豊かなスタジオプログラムが1か月間利用可能。

【トレーニングマシン】

ランニングマシン・エアロバイク・ウエイトマシンなど、全40台

【スタジオプログラム】

ダンベル体操・ヨガ・ダンスプログラム・脂肪燃焼プログラムなど週40本以上

- 都度利用(1日)⇒600円
- マシンジムのみ1日利用できます。

さらに、友だちや家族などお2人で同時に利用すると…

通常: 600円×2人=1,200円

⇒ペア利用: 500円×2人=1,000円

- 次のものを持参すれば、その日からトレーニングできます!

● 運動できる服装 ● 内履きシューズ ● 汗拭き用タオル

● 水分補給用ドリンク(フタのあるもの)

※更衣室内にシャワールームがあります。
※シューズやタオルなどのレンタルは行っておりません。

申問 文化体育館トレーニングルーム ☎22-6726

[休館]火曜日 [平日]10:00～21:00 [土日祝]10:00～18:00

夢工房体験メニュー ☎33-1540

エコクラフト教室

6/27(土)・7/11(土) (10:00～)
●料金▶1,500円(材料費込) ●締切3日前

エッグクラフト教室

6/27(土)・7/11(土) (10:00～)
●料金▶2,500円(材料費込) ●締切3日前

型染めTシャツづくり体験

6/28(日) (13:00～)
●料金▶1,200円(Tシャツ持参) ●締切前日

とんぼ玉づくり体験

7/4(土)・18(土) (10:00～)
●料金▶2,000円～(材料費込) ●締切3日前

御殿手まりづくり教室

7/8(水) (13:30～)
●料金▶1日体験コース:1,800円(キット代込)
基礎コース:1,400円(キット代別)

●締切1週間前

お花のリースづくり体験

7/11(土) (13:30～)
●料金▶2,500円(材料費込) ●締切前日

和布うさぎの夕涼み

7/12(日) (13:00～)
●料金▶2,000円(材料費込) ●先着5人

プリザーブドフラワーアレンジメント教室

7/18(土) (14:00～)
●料金▶3,500円(材料費込) ●締切1週間前

藍の染色体験

7/19(日) (13:30～)
●料金▶1,500円(材料費別) ●締切前日

文化体育館トレーニングルーム



健康維持・ 健康増進・ 体力向上に

あなたの健康
づくりの施設です!

いつでも見学できます!!

◇利用者募集中◇

脂肪燃焼

筋力アップ

持久力アップ

グループ エクササイズ

洲本市民工房でチヤレンジ!

楽しみながらさまざまな教室で学んでみませんか?

洲本市民工房では、年間通じて魅力満載の体験教室を開いています。興味のある教室がありましたら、気軽に参加してみませんか。また、教室は会議やセミナー(有料)などに使用できますので、ぜひご利用ください。

	第1週	第2週	第3週	第4週
月 午前		日本画		日本画
月 午後			一般教室※	
火 午前	トールペイント		トールペイント	
火 午後	一般教室※	一般教室※	一般教室※	一般教室※
火 夜間	一般教室※		一般教室※	
水 午前			一般教室※	
水 午後	金繕い	一般教室※		一般教室※
水 夜間	糸あそび			
金 午後	油絵	実用書道	油絵	実用書道
金 夜間			陶芸	
土 午前	一般教室※	一般教室※	一般教室※	一般教室※
土 午後	一般教室※	一般教室※	一般教室※	一般教室※
土 夜間				写真
日 午後			一般教室※	

※一般教室は、絵手紙・フラワーアレンジメント・子供生け花
子供絵画・パッチワーク・パソコン教室

受講料

- 日本画: 10回 1万円
- トールペイント: 1回 2千円
- 金繕い: 月 2,500円
- 糸あそび: 月 2,500円
- 油絵: 6回 1万円
- 実用書道: 月 2千円
- 陶芸: 5回 5千円
- 写真: 年会費 1万円

申問 洲本市民工房 ☎22-3322

7月の無料相談

下記以外の相談は、
「市民便利帳」でご確認ください。

■法律相談（予約制）

▽日時 1日(水)、15日(水) 13:15～16:15
 ▽場所 市役所北庁舎
予約 市人権推進課(北庁舎)
 ☎22-2580(直通)

■行政相談

▽日時 8日(水) 13:15～15:00
 ▽場所 市役所北庁舎
問 市人権推進課(北庁舎)
 ☎22-2580(直通)

■法律・人権・行政相談

▽日時 8日(水) 13:30～15:00
 ▽場所 五色中央公民館
問 市窓口サービス課(五色庁舎)
 ☎33-0161(直通)

■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

▽日時 17日(金) 10:30～15:30
 ▽場所 文化体育館
問 市市民課(本庁舎) ☎22-3321(代表)

■司法書士による相談

(予約不要・当日先着順)

◆法律・登記相談
 ▽日時 21日(火) 10:00～12:00
 ▽場所 県洲本総合庁舎

◆多重債務者相談
 ▽日時 27日(月) 10:00～12:00
 ▽場所 県洲本総合庁舎

問 司法書士川端英雄事務所
 ☎0799-62-3206

■行政書士による相談

(予約制・先着3人)

▽内容 農地法関係、相続、契約関係
 ▽日時 13日(月) 13:30～15:30
 ▽場所 県洲本総合庁舎
予約 相談会担当・行政書士奥野一喜事務所
 ☎42-5355

■こころのケア相談（予約制）

▽日時 14日(火) 14:00～16:00
 ▽場所 県洲本総合庁舎
予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2064

■テレビ電話による法律相談（予約制）

▽日時 毎週、平日木曜日 13:00～15:00
 ▽場所 県洲本総合庁舎
予約 淡路さわやか県民相談室
 ☎0120-36-7830

■教育相談（予約制）

▽日時 13日(月) 13:00～15:00
 ▽場所 県洲本総合庁舎
予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■女性問題面接相談（予約制）

▽日時 17日(金) 13:00～16:00
 ▽場所 県洲本総合庁舎
予約 淡路さわやか県民相談室
 ☎0120-36-7830

■宅建協会淡路支部による不動産相談

▽日時 14日(火) 13:00～16:00
 ▽場所 宅地建物取引業協会淡路支部事務所
予約 同事務所(海岸通・洲本ポートターミナルビル内) ☎24-0088

7月の健康カレンダー

健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」 ☎22-3337

母子健康手帳交付

内 容		と き		場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談(個別)	洲本会場	2日(木)、9日(木) 16日(木)、30日(木)	10:00～11:00	みなと元気館2階 ☎22-3337
	五色会場	14日(火)、28日(火)	13:30～15:00	五色庁舎 ☎33-1922

乳幼児健康診査・相談（対象者には個別で通知）

☎22-3337

事 業 名	対 象	と き	受付時間	場 所
乳児健康診査	H21年3月生	16日(木)	12:45～13:15	み な と 元 気 館
7か月児相談	H20年12月生	22日(水)	9:30～ 9:50	み な と 元 気 館
10か月児健康診査	H20年8月生	2日(木)	12:45～13:15	み な と 元 気 館
1歳6か月児健康診査	H19年11月生	30日(木)	12:45～13:15	み な と 元 気 館
2歳児相談	H19年4月生	15日(水)	13:00～13:15	五 色 ト レ ー ニ ン グ セ ン タ ー
3歳児健康診査	H18年4月生	9日(木)	12:45～13:15	み な と 元 気 館

その他の相談（要予約）

☎22-3337

内 容	と き	場 所
すくすく子育て相談	10日(金)	9:30～11:00
こころの相談	3日(金)	14:00～16:00
筋力アップ サークル	1日(水)、8日(水) 15日(水)	9:30～
	23日(木)、29日(水)	9:00～
サークル	2日(木)、9日(木) 16日(木)、30日(木)	9:30～
	23日(木)	9:00～

洲本図書館 ☎22-0712

●いっしょにおはなし会 (0～3歳児対象)

1日(水)、18日(土) 11:00～

●おはなし会（3～6歳児対象）

11日(土)、25日(土) 14:00～

●もっとおはなし会（小学生対象）

11日(土)、25日(土) 14:30～

●おりがみ教室

4日(土) 14:00～

●つくってあそぼう！

19日(日) 14:00～

※おりがみ教室、つくってあそぼう！
は、定員40人。参加申込は前日まで。

五色図書館 ☎32-1693

●おはなし広場

（“おはなし隊”による絵本・
紙芝居の読み聞かせ）

18日(土) 13:30～

●おひざのうえのおはなし会

(3歳ぐらいまで対象)

9日(木)、23日(木) 10:30～

●えるる俱楽部 10:30～

(絵本・紙芝居の読み聞かせ)

4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)

18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)

※いずれも参加申込は不要

7月の図書館だより

●開館時間

洲本図書館 10:00～19:00
(7月～9月)

五色図書館 10:00～18:00

●7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■両図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、
洲本市立図書館ホームページ
(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>) でご覧いただけます。

まちかどトピックス



元気に育ってね

由良小5年生、マコガレイの稚魚放流



「大きく育って、戻ってきてね」。由良成ヶ島沖で5月14日、由良小学校の5年生32人が、体長5年前後のマコガレイの稚魚約3,000匹を放流しました。

放流事業は、漁獲量の回復のために、東由良町漁協青年部が平成14年から毎年続けているもので、子どもたちに魚を育てる大切さを知ってほしいと今回初めて体験放流を企画したもの。この日、児童たちは漁船に乗り込み、沖合の船上からバケツに入った稚魚を海に放すと、元気よく海中を泳ぐ稚魚に歓声。

「大きくなってねー」と声をかけながら笑顔で見送っていました。

大きなタマネギに笑顔



約100人が収穫体験

市内各地でタマネギの収穫が最盛期を迎えた6月6日、城戸アグリ公園近くの畑でタマネギの収穫体験が行われ、島内外からの親子連れなど約100人が、作業の大変さや収穫の喜びを味わいました。市内の農協などでつくる市玉葱生産促進協議会が、収穫体験を通じて淡路タマネギの魅力を広くPRしようと今年で6年目。収穫したのは1区画約

1.8平方㍍から10㌧ほど取れる中生品種「ターザン」。参加者たちは、畠沿いに分かれ、腰をかがめながら、土から頭を出しているタマネギを一本一本丁寧に引き抜いていきました。大きいのが取れると「見てー。大きいの取れた」と満足した表情を浮かべていました。

寄付

昨年亡くなられた市役所の元顧問弁護士・西尾正次さん（本町1）の遺族4人が6月2日、市役所を訪れ、生前の故人の遺志に沿い、「両親がお世話をなつた洲本市の街づくりに役立てほしい」と、市に100万円を寄付しました。

同グループは、平成7年から高齢者や身体に障害のある人たちを自宅から病院や集会所、買い物などの送迎支援に取り組んでいます。また、施設利用者は介助のボランティアを行っているほか、イベントに参加する際の送迎など、これまでに延べ約1万6千人もの人が利用する貴重な足となっています。

情感込め、自慢のど披露

だんじり唄 市内から7団体が熱演

島内の祭礼団や愛好グループらがだんじり唄を披露する「第20回淡路だんじり唄コンクール」が5月10日、五色文化ホールで開かれ、29団体約600人の参加者が自慢の歌声を競い合いました。



コンクールは、祭礼団などが出場する「祭り・保存・継承の部」、愛好家グループの「愛好の部」、小学生団体の「少年・少女の部」の3部門別に分かれて審査。舞台では、太鼓と拍子木でリズムをとりながら、淡路人形浄瑠璃の名場面を再現した外題などを全員で唄う「つれ節」や、せりふで演じる「語り込み」などで表現。クライマックスの場面では、それぞれの団体が練習を重ねてきたせりふや、独特的の節回しで迫力たっぷりに熱演すると、会場から大きな拍手が送られました。

市内から出場した7団体のうち、岸壁の母を披露した若鮎会（鮎原小有志）が「少年・少女の部」で見事優勝（=写真）。「愛好の部」では五色之姫が準優勝に輝きました。

改善更生と犯罪の予防に尽力

川添さんに全国保護司連盟会長表彰



罪を犯した人や非行に走った人の社会復帰を支援してきた川添義己さん（本町4）が、このほど全国保護司連盟会長表彰を受けました。保護司として活躍された川添さんは、平成元年4月以来、20年間にわたり刑務所などから仮出所・仮退院した本人やその家族から月4回相談を受けるとともに、社会の一員として自立できるよう導いてきました。またこの間、淡路保護区会長や県保護司連盟副会長などを歴任し、犯罪抑制の活動に尽くしてきました。

△広石小学校児童会

（堂原未帆会長）

■のじぎく賞

（堂原未帆会長）

△送迎ボランティアグループ うんぱんまん

鳥谷博代表（桑間）
同グループは、平成7年から学習の一環として、自分たちが育てた米でポン菓子を作り、一人暮らしのお年寄りなどに届けています。この活動は約25年前から続いており、ポン菓子には「いつまでもお元気で」と書いた手紙を添え、高齢者を喜ばせてています。



広報すもと

平成21年6月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部秘書課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>

【人口】49,499 【男】23,616 【女】25,883 【世帯数】20,105 【6月1日現在・住民基本台帳による】